

政策
分野3

子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

施策

⑧放課後児童クラブ

元気発進!子どもプランの実績・成果

放課後児童クラブは、これまで共働き等の理由により昼間保護者のいない、主に小学校低学年の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供してきました。

そのような中、本市では平成20年度に、利用者ニーズを踏まえ、待機児童の解消や高学年児童の受け入れ等の課題解決に向け、これまでの方針を大きく転換し、希望する全ての児童(小学生)を対象に放課後の安全な居場所を確保する、全児童化に向けた取り組みに着手しました。平成22年度までに、必要な施設や体制の整備を行い、平成23年度には、放課後児童クラブを設置する全ての小学校区で利用を希望する児童を受け入れができるようになり、高学年児童を含め利用児童が大幅に増加しています。

一方、増加する児童に適切に対応できるよう、障害児への対応を支援する巡回カウンセラーや小学校との連携を促進する放課後児童クラブアドバイザーをクラブに派遣するとともに、指導員を対象とした研修を充実するなど、指導員の資質の向上に努めました。また、魅力あるクラブづくりに向け、クラブの体験・交流活動を充実させるため、地域のボランティアの方に協力してもらうなど、地域と連携した取り組みを進めました。

このように、ハード・ソフトの両面で放課後児童クラブを充実しながら、児童の放課後の居場所づくりを進め、児童の健全育成に取り組みました。

現状と課題

(ア) 待機児童の解消

現状

放課後児童クラブの設置が必要とされる全ての小学校区にクラブを設置しましたが、今後も利用児童の増加が見込まれ、既存の施設のままでは、児童の専用区画の確保が懸念される放課後児童クラブがあります。

課題

- 放課後児童クラブの入所を希望する児童の受け入れができるように、施設の増設などにより、児童の専用区画を確保する必要があります。

(イ) 利用内容など

現状

現在、放課後児童クラブは、校区社会福祉協議会などの地域団体や社会福祉法人など多様な団体によって運営されており、運営に関するモデルプランを示しているものの、クラブごとに開設時間や保護者負担金などの運営状況に違いがあります。

課題

- 放課後児童クラブに対する利用者のニーズに応えられるよう、利用内容の拡充を図る必要があります。
- 国の児童の集団の規模に関する基準を踏まえ、規模に応じた指導員の配置を行う必要があります。

(ウ) 運営内容

現状

放課後児童クラブの全児童化に伴い、高学年児童や障害のある児童の利用が増加しています。学校や地域等との連携、協力による地域や放課後児童クラブの特性を生かした活動については、それぞれの放課後児童クラブによって、その取り組みに差があります。

課題

- 児童の指導にあたる放課後児童支援員等の資質の向上、小学校等との一層の連携、運営団体への必要な支援など、放課後児童クラブの運営体制の充実を図る必要があります。
- 従来の「安全な子どもの居場所づくり」との視点だけでなく、学校や地域との連携を通じ、思いやりの心を持ち、自立した子どもを育む必要があります。

第4章

⑧放課後児童クラブ

施策の方向性・柱

『希望する全ての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブの実現』

① 放課後児童クラブの運営基盤の強化

放課後児童クラブの施設整備や利用内容の充実など、運営基盤の強化を図ります。

② 放課後児童クラブの魅力向上

放課後児童支援員等の資質向上など放課後児童クラブの運営体制の充実を図るとともに、クラブの活動内容の充実を目指して、学校や地域との連携を図り、魅力あるクラブの運営を促進します。

成果の指標【目標】

① 放課後児童クラブの待機児童数(4月1日現在)

【25年度:0人▶31年度:0人】

② 放課後児童クラブに対する満足度

(i) 施設・環境

【25年度:76.2%▶向上】

(ii) 開所日・開所時間 【25年度:75.4%▶向上】



●参考データ●

○ 放課後児童クラブ数および設置校区数(4月1日現在)

年 度	クラブ数	校 区 数
平成23年度	187クラブ(186クラブ)	126校区(126校区)
平成24年度	193クラブ(192クラブ)	126校区(126校区)
平成25年度	197クラブ(197クラブ)	126校区(126校区)

注:()は、全児童化実施クラブ数および校区数

○ 登録児童数および待機児童数(4月1日現在)

年 度	登録児童数	待機児童数	
		うち高学年児童数	人 数
平成24年度	9,080人	1,917人	0人
平成25年度	9,510人	2,162人	0人

○ 放課後児童クラブの開所時間(4月1日現在)

年 度	午後6時30分以降まで開所しているクラブ数	うち、午後7時以降まで開所しているクラブ数	
		うち、午後7時以降まで開所しているクラブ数	開所しているクラブ数
平成24年度	189クラブ(97.9%)	27クラブ(14.0%)	27クラブ
平成25年度	196クラブ(99.5%)	27クラブ(13.7%)	27クラブ

注:()は、全クラブ数に対する割合

○ 放課後児童クラブでの障害のある子どもの受け入れ数(4月1日現在)

年 度	人 数	ク ラ ブ 数
平成24年度	245人	112クラブ
平成25年度	283人	123クラブ

○ 放課後児童クラブに対する満足度

区 分	大変満足	ほぼ満足	やや不満	大変不満	無回答
施設・環境	24.2%	52.0%	16.8%	1.2%	5.7%
開所日・開所時間	26.2%	49.2%	17.2%	2.5%	4.9%

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

■ 具体的な取り組み

① 放課後児童クラブの運営基盤の強化

No.	事業名 [担当課]	事業概要
175	放課後児童クラブにおける児童受入のための施設整備 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>児童数の増加により、本市の基準で定める児童の専用区画の確保が難しくなる放課後児童クラブについて、計画的に増設等の施設整備を行います。</p> <p>【放課後児童クラブの待機児童数[4月1日現在】 25年度:0人▶31年度:0人</p>
176	放課後児童クラブの利用内容の充実 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>利用者ニーズに対応するため、クラブの開所時間や保護者負担金等の標準化を推進します。なお、開所時間については、「小1の壁」解消のため、午後7時までの延長を推進します。また、児童に適切な指導が行えるよう、児童おむね40人に対して、放課後児童支援員等の2人配置を促進します。</p> <p>【午後7時以降まで開所するクラブの割合】 25年度:13.7%▶31年度:50%</p>

② 放課後児童クラブの魅力向上

No.	事業名 [担当課]	事業概要
177	放課後児童クラブの運営体制の充実 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>障害のある児童等への対応が適切に行えるよう、体系的な研修制度の整備や、巡回カウンセラーの派遣などにより、放課後児童支援員等の資質向上を図ります。</p> <p>また、放課後児童クラブアドバイザーの派遣を通じて、障害のある児童への対応等で、クラブと学校等との相互の関係づくりを促進します。</p> <p>運営委員を対象とした運営事務の専門研修の実施や個別課題への対応を支援する巡回相談を行い、運営体制の充実に努めます。</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 271	在宅障害児支援の充実 [保健福祉局・障害福祉課]	<p>在宅の障害児の生活を支えるため、専門スタッフによる家庭訪問や外来相談を行います。また、総合療育センター等の専門施設が児童発達支援センター等と連携を図り、在宅障害児に専門的な支援を行う体制の充実を図ります。</p>
178	放課後児童ヘルパーの活用 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>地域の特色を生かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、各クラブが、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として活用するための取り組みを支援します。</p> <p>【ヘルパー活用クラブの割合】 25年度:35.5%▶向上</p>
179	夏の教室(地域版)の実施 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>放課後児童ヘルパー等地域力の活用や大学との連携などにより、夏季休業日中に小学校で1週間程度実施されている「夏の教室」の地域版等を放課後児童クラブで実施し、生活体験やスポーツなど体験の機会を増やすとともに、学習習慣を養います。</p> <p>【実施クラブの割合】 25年度:35.5%▶向上</p>
180	放課後ジュニアリーダープログラムの展開 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>高学年児童をジュニアリーダーとし、指導員、放課後児童ヘルパーとともに、低学年児童等のお世話をすることで、高学年児童の思いやりの心や自立を促します。</p> <p>【実施クラブの割合】 25年度:35.5%▶向上</p>